事前資料3《川島町と周辺の水道事業 水道料金 比較》参考資料

料金内訳

口径 20ミリ 使用量 52㎡ 消費税 込額

0 500	東松山市 5,124 円	嵐山町 5,386 円	川島町 5,637 円	川越市 5,943 円	滑川町 6,300 円	吉見町 6,342 円	鳩山町 6,342 円	小川町 6,552 円	坂戸鶴ヶ島 6,832 円	上尾市 8,022 円	桶川北本 8,462 円	ときがわ町 8,589 円
8, 500											消費税 402	消費税 409
8, 000 - 7, 500 -			TO DESCRIPTION OF THE PROPERTY							消費税 382	メータ使用料 240 51~52㎡ 190円×2㎡ 380	
7, 000			ининини от при					шинин на	消費税 324	41~52m ²		
6, 500 - 6, 000 -				消費税 283	消費税 300	消費税 302	消費税 302	消費税 312 メータ使用料 220	41~52m ³	185円 2,220 ×12㎡		21~52㎡ _{140円} 4,480
5, 500	3岁弗·33 044		消費税 268 メータ使用料 229		41~52㎡ 150円 1,800		41~52㎡ 140円 1,680 ×	41~52㎡ 135円 1,620	124円 1,488 ×12㎡		21∼50㎡	× 32 m
5, 000 — 4, 500 —	消費税 244	41~52㎡ 140円 1,680	41~52㎡ 140円 1,680	31~52㎡ _{125円} 2,750	× 12m³	21~52m ³	12m ²	×12m³	21~40m ³		170円 5,100 ×30㎡	
4, 000 — 3, 500 —	31~52㎡ _{115円} 2530	x 12m ²	12m ³	× 22 m ²		120円 3,840 ×32㎡	31~40㎡ 125円 1,250 ×10㎡	21~40m³	98円 1,960 ×20㎡	21~40㎡ 150円 3,000 ×20㎡		
3,000	× 22 m³	21~40m³			21~40m ² 2,600			120円 2,400				
2, 500 —	21~30m³	85円 1,700 × 20㎡	21~40㎡ 110円 2,200 ×20㎡	17~30㎡ 85円 1,190 ×14㎡	130円 2,600 ×20㎡		21~30㎡ 115円 1,150 ×10㎡	× 20 m ³	1~20㎡ _{78円} 1,560		1~20m³	0~20m ³
2, 000 - 1, 500 -	85円 850 × 10㎡	11~20㎡ 75円 750	× 20111	1~16m³		0~20㎡	3	3	× 20 m	0 ~ 20㎡	50円 1,000 ×20㎡	0~20m 3,700 基本料金
1,000	1,500 基本料金	×10㎡ 0~10㎡ 1,000 基本料金	0~20㎡ 1,260 基本料金	- 60円 960 ×16㎡ 基本料金 (使用量と 760 別設定)	0~20㎡ 1,600 基本料金	2,200 基本料金	0~20㎡ 1,960 基本料金	0~20㎡ 2000 基本料金	基本料金 (使用量と 1,500 別設定)	2,420 基本料金	基本料金 (使用量と 1,340 別設定)	

【 各水道事業の料金の傾向 】

(生計対象 上記12水道事業)

	于 木 少 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	坦 尹未)				
基本料金	0㎡~一定水量まで、使用量に関わらず一定額の料金を設定	9	水道事業 (川島含む)				
本个付金	使用量とは別に、料金を設定	3	水道事業				
				1㎡以上から従量料金設定	3	水道事業	
				11㎡以上から従量料金設定	1	水道事業	
従量料金	一定量以上から、1㎡あたりの単価×使用量で料金設定	12	水道事業(川島含む)	21㎡以上から従量料金設定	8	水道事業 (川島含む)	
促基件並	一足里以上がら、1mのたりの単個人使用里で存金設定		小垣事未 (川面百む)	用途別に従量料金設定	4	水道事業	■ 用途別:一般用と■ 公衆浴場・プール用に分ける 等
				使用口径別に従量料金を設定	2	水道事業	
				用途、口径一律の従量料金設定	6	水道事業 (川島含む)	
メーター	メーター使用料を設定している		水道事業 (川島含む)				_
使用料	メーター使用料を設定していない	9	水道事業				